

○「中間管理事業で法人に集積を」

(京都府宮津市 小田宿野地区集会)(栗田地区連絡会議活動)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他
(農業委員会の
体制強化等)

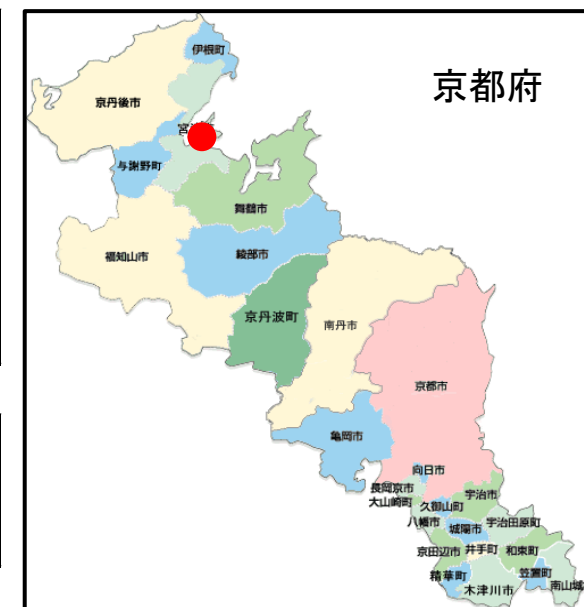
1 活動の日時や時期、場所等

- 日時(時期): 平成30年7月5日(木) 19:00～21:30
- 場 所: 宮津市小田宿野集会所
- 出 席 者: 地元農家15人、市3人
※委員1人、委員以外17人
- 報 告 者: 増田 英雄 農業会議現地推進役

写真・図面
(地区連の写真又は
必要に応じた活動の写真や図面)

2 地区の特徴、状況、課題

- 今年2月に農事組合法人が設立された。利用権設定で地域の農地の受け皿となる
 今後は、農業経営の効率化をめざすことになる
 地域での農地のあり方について話し合いが求められる



3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化推進の取組と工夫)

- 農地中間管理事業を自作農家・作業委託農家24人に説明
- 7月中に自作者と委託農家に、農地中間管理事業への参加意向を確認することになる
- 質問
 - ・7月中に申請するのは、30年度交付金の対象のためか
 - ・再生不能な農地はどうするか
 - ・10年間は耕作したいが、今回申請しなければならないか
 - ・保管理地は対象になるのか
 - ・相対で貸与している農地はどうなるのか
 - ・対象となる農地は、どの範囲(地域)か
 - 等

4 活動結果

- 情報・意見交換 2.5 時間
- 担い手への集積 a 増加
- 遊休農地面積 a 解消
- 新規就農者 人 支援